社会福祉法人　茅ヶ崎学園

サーフサイドセヴン茅ヶ崎ファーム

（児童養護施設）

事業計画2014

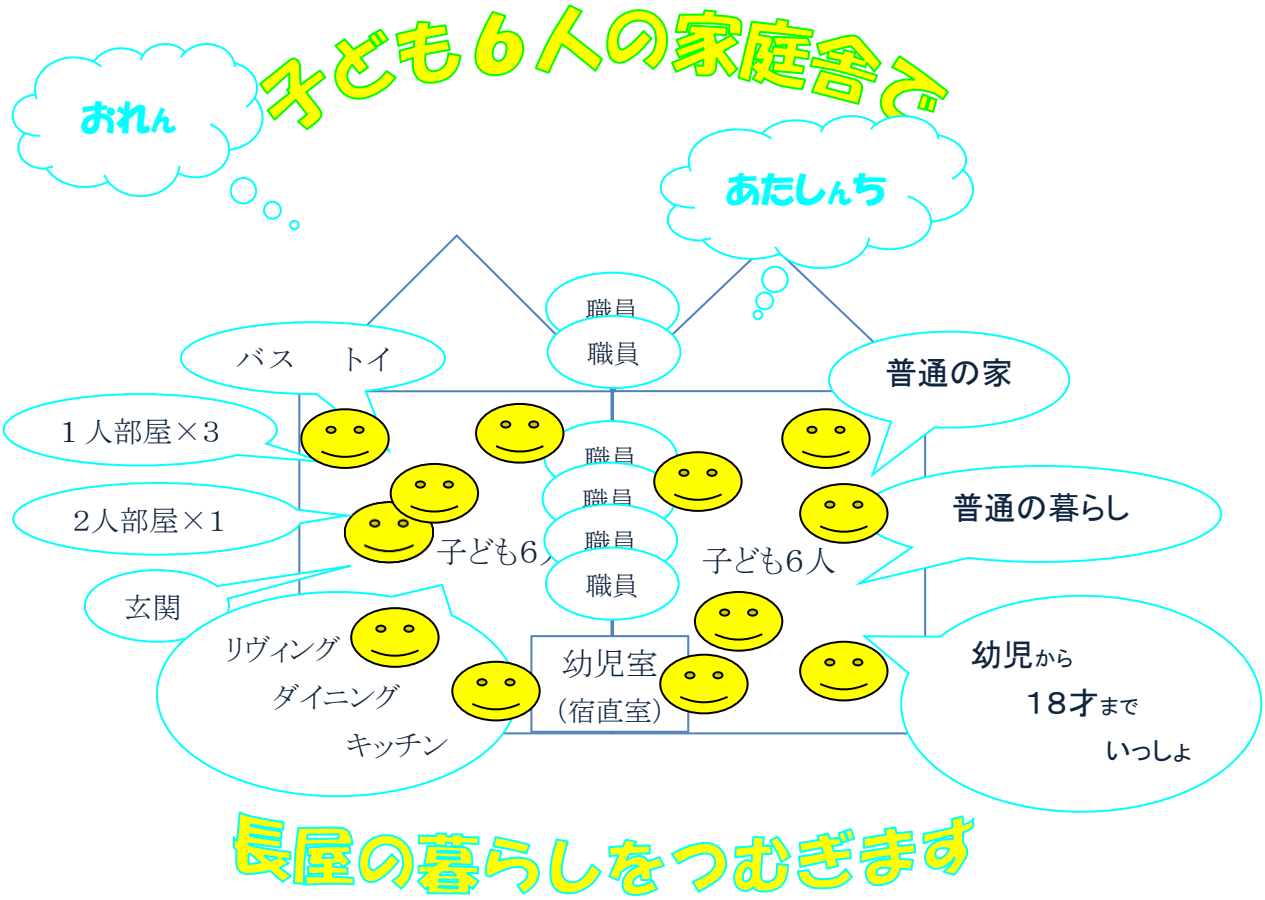

「ただいまーッ！　きょうの夕食なにー？」

玄関からLD，キッチン、バス、トイレに子ども部屋。コンロ、炊飯器、冷蔵庫に洗濯機・・・

1軒ずつ独立した家庭舎で、幼児から 18 才まで6人が一緒。

食事をつくる、食べる、お風呂に勉強、ケンカやいたわりもゴチャマゼ。

すべてがこの小さな暮らし、1軒の家庭舎で紡ぎだされます。

子どもたちにとってここでの時間は、まさに“暮らし”そのものであり、

“第2の我が家”、“もう一つの家族”なのです。

光の子らしくあゆみなさい　Eph.5:2

■トータルテーマ

〔癒しのための巣づくり〕

■サブテーマ

〔子ども6人の家庭舎〕
〔緑をまとう暮らし〕

☛ 1軒 ＝ 子ども6人
＝ 男女混合 ～18歳
ファーム全体 ＝ 10軒の家庭舎 60名の子ども

☛ 生活実感ある「家と暮らし」
「長屋」の暮らし ＝互助の精神

☛ 緑を纏う暮らしをもって、癒しとし、自律援助とする。

■ファームでの暮らしすべてをもって、真の心の解放をめざす。

■〝子ども6人の家庭舎養護〟 開始9年目

２０１４年
〝家の暮らし〟 〝長屋の互助〟 が原点
穏やかで安定した関係、地味で淡々と繰り返される日々を、益々充実させる

■「おれんち」「あたしんち」

子どもたちにとって、
茅ヶ崎ファームは**「第2の我が家」**、**「もうひとつの家族」**。

本当の家族とは離れて暮らしていても、「自分の領分」として、せめて
「おれんち」、**「あたしんち」**と呼べるような**「家と暮らし」**をつむぐ。
安心と休息、そして暮らしそのものが癒しとなることを願う。

■フレキシビリティーに富んだ暮らし

日課のない、自然な暮らし。
ルールに縛られない、フレキシビリティに富んだ暮らし。
“個”の尊重された生き方。集団の論理は排除。
“支配”や“統制”のない、**自由な関係**。

■小さな暮らし

＝ 子ども6人の家庭舎

幼児～18 才まで、男女混合の6人。
年齢差、発達の差、性差を目の当たりにする疑似的兄弟関係。
同年齢のライヴァルの少ない状況、自分の領域が侵されにくい環境。
“ともに暮らす”ことで、ケンカやいたわり、背伸びや甘えがゴチャマゼとなってこそ、“ノーマルな感覚”が育まれる。

＝ “暮らすことが育つこと”

食事づくりは**子どもの目の前**で。
キッチンと食卓の団欒。寝るから起きるから、生活のすべてを1軒の家庭舎で紡ぎだす。
子どもと職員とが小さな輪にある。地味で淡々とした日々を繰り返しながら、安心の関係性を醸成する。

＝ 「普通の家」の、「普通の暮らし」

キッチンでは炊事、リヴィングではくつろぎ・・・。
玄関から LD、キッチン、バス、トイレに、子ども部屋。
時間でしばらない、**集団でまとめない**、**大声で統制しない**。
できるだけ家庭に近い暮らしをもって癒しとし、自律援助とする。

＝ 生活実感ある暮らし

泥のついたジャガイモ、頭からシッポまでのさかな。トントン、サクサク、グツグツ。音、匂い、立ちのぼる湯気・・・、五感で受け止めるリアリティ。

これぞ食育。

暮らしが目に見える、目の前のキッチンの情景が自分の食と直結している暮らし。

「食う、寝る、クソする、金かかる」「そうじ、せんたく、手間かかる」

生活実感ある暮らし、「地べた感覚」を、子どものみならず、職員自身が肌で感じられる暮らし。

これぞ家庭舎養護。

＝ 自然に寄り添う生き方

人は生物である。

子育ては、生きることの本質であり、知恵、技術である。

アカデミックな専門性は、人を職能分化させ、パーツ化、時間割化に導きやすく、時に邪魔である。

自然に寄り添う生き方を、ファームとして、いかに体現しうるか。

■長屋という概念

＝ 10 軒の家が、長屋として寄り添う。互助の精神

ファームの 10 軒は、 2 軒ずつが背中合わせ。

各家が独立した暮らしを営みながらも、形態としての長屋を形成することで、“お隣さん感覚”を育てる。たとえ困難な状況にも、子ども、職員とも、孤立することなく、自然に助け合えることが長屋暮らし。

■井戸端

＝ 井戸端会議にハナが咲く

長屋には井戸端がつきもの。ファームの井戸端は事務所。ヘッドクォーターでもある事務所は、また“よろず相談受け賜わり処”でもある。子ども、職員が常に交差し、たむろする。

●BGM、コーヒー、お菓子、小鳥・・・

小鳥がさえずり、音楽が流れ、コーヒーやお菓子も・・・。

事務所といえども、くつろぎ、やわらぎを醸し出す。

●子どもがたむろする事務所。

“登り木”が象徴する解放された場。
用もないのにフラッと入ってくる子、インターネット（常時接続）をみる、マンガ、雑誌を読む、お菓子をつまみ、おしゃべりし、騒ぎすぎて叱られる･･･。そんな気楽な事務所。

●職員がたむろする事務所。

食材を取りに来る、書類を整理する、相談事を持ち込む、打ち合わせする、コーヒー飲んでおしゃべりする･･･。

＝　茅ヶ崎ファームが　地域の井戸端

自治会活動、サークル活動など、地域の人々が気楽に出入りする場、交流し、発信し、互いの理解が自然に広がってゆくことが井戸端としての存在意義。
子どもたちの暮らしも、常に社会との接点を保つことで、地域の一員として、生きる幅を広げてゆく。

■緑を纏う

すべての生き物は緑を目指す。

緑のあるところ、水があり、エサがある。鳥や虫の喜ぶ場所であれば、必ずや子どもたちにとっても安らぎとなる。
だから、茅ヶ崎ファームは緑を纏う。

緑による生理作用	（人への癒し） ホーティカルチュラル効果、薬理作用
大気の浄化、 湿度の調整	（環境貢献、過ごしやすさ） 植物の調湿機能
騒音の低減	（環境貢献、人の安らぎ） 樹木は騒音を吸収する
気温上昇の抑制	（環境貢献、過ごしやすさ） 反射、躯体の蓄熱を抑え輻射熱、放熱を抑える
建物を覆う緑	夏の陽射しの遮熱（熱輻射を抑える） 蒸散作用による冷却（　　〃　　） 冬の冷気の遮断（レイヤー効果で冷輻射を抑える） 冷暖房の効率化（地球エネルギィのロス軽減ともなる） 躯体の保護（耐用年数の伸長＋地球エネルギィのロス軽減ともなる）

■普通の家　普通の暮らし

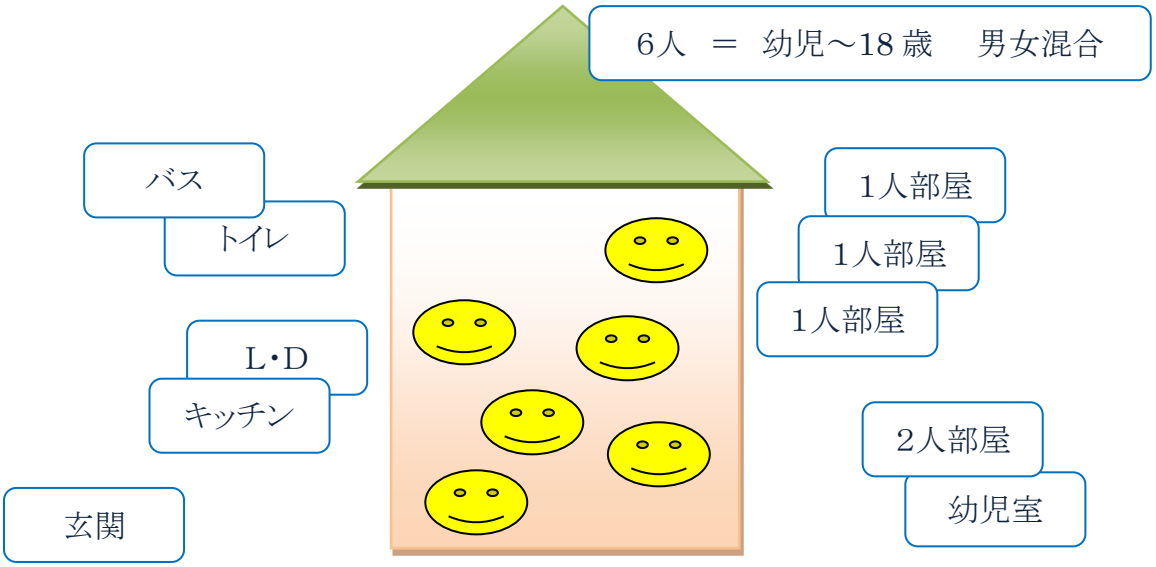

〔子ども6人の家庭舎〕

■長屋の互助体制（10軒＝2軒長屋　×5棟）

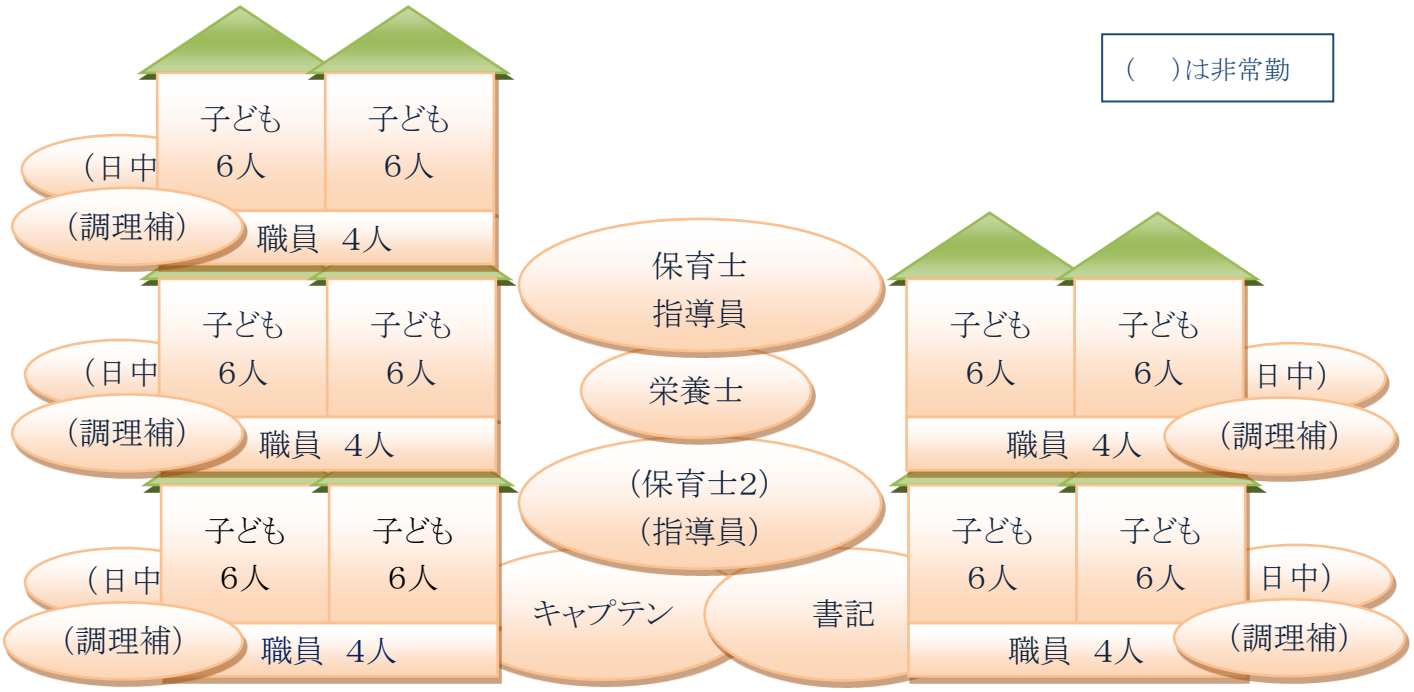

子ども6	⇔	4　＝保育士、指導員など	＋	
子ども6		(1)＝日中補(保育士、指導員など)	＋	(1)　調理補

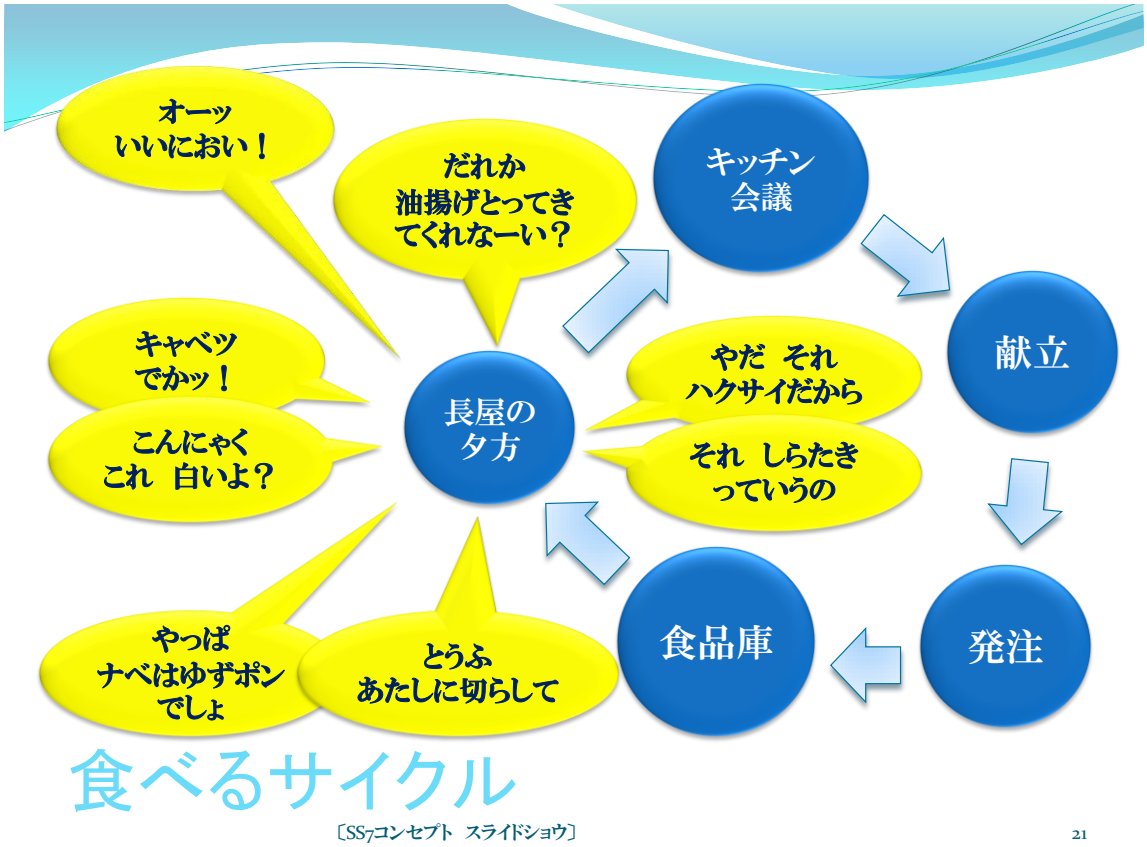

■長屋の暮らし（小さな暮らし）

●**目の前で調理**し、一緒に食べる

素材のままの食材、音と臭い、立ち上る湯気・・・

●**食卓の団らん**を中心とした、家の暮らし

食卓の様子を「キッチン会議」に掛け、味付け、調理のコツ、レシピなどを話し合い、次の献立に役立てる。

●**子ども６人**の疑似きょうだい

2才～18才までの男女6人が、年齢差、体力差、能力差、性差を、日常として感じ取りながら暮らす。

●**家単位**の生活時間

子どもによって、家によって、時間は流れる（日課、時間割はない）

●**家単位の家計　≒800万円**（主たる食費を除く12人分）

食品、生活雑貨、衣類、教材、娯楽、旅行など、

家計を各長屋でやり繰り。

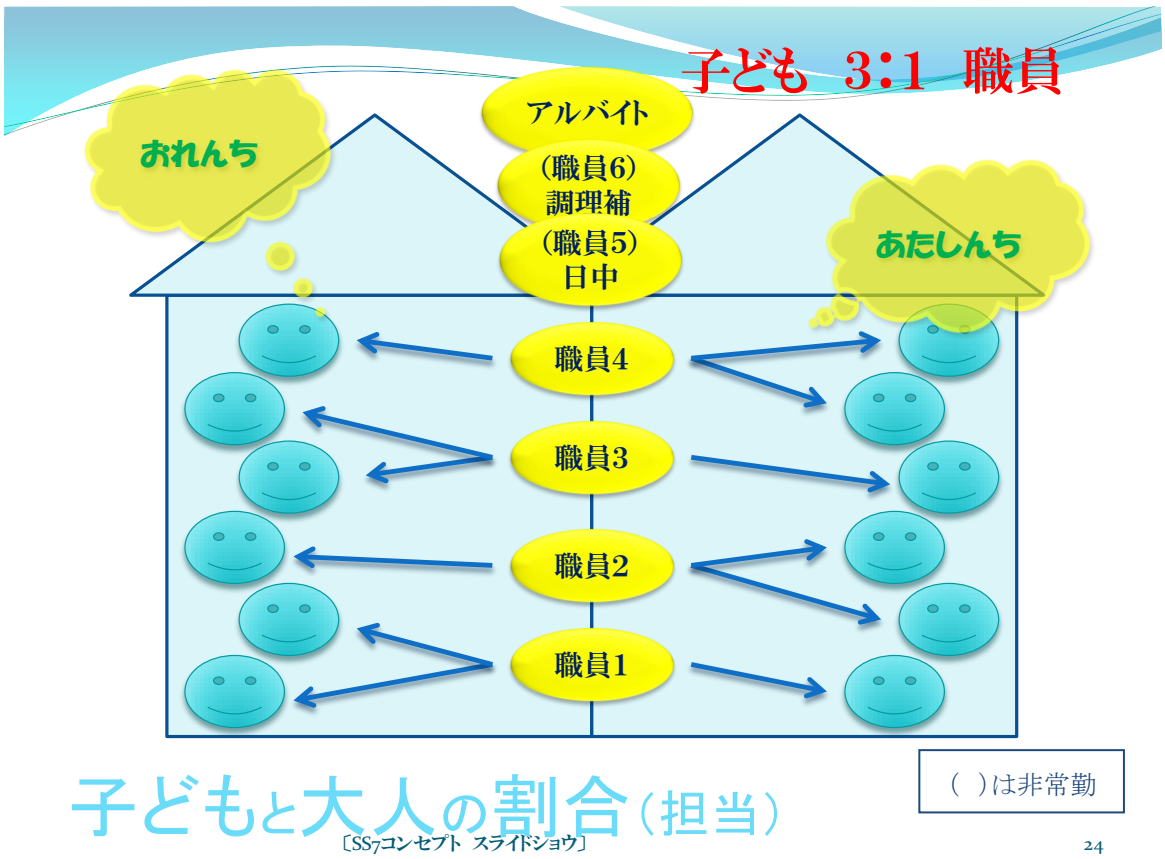

●**子ども3:職員1** (職員1人当たりの担当児童数)

●中間管理職、専任職を置かない **【専門化＝分業化＝職業化しない】**

職員間の、**職種による温度差を無くす**。

職員が自らを**パーツ化しない**。

職員は、その**全人的関わり**をもって、寄り添い導く。

担当児童数を少なく ⇒ **職員にゆとり**

職員のゆとり ⇒ **子どもに穏やかさ**

●**レガート** ＝各長屋に、**日中補助**(非常勤)を配置

文字通りの**家事育児。**幼児1～2名と、各長屋にて過ごす(そうじ、せんたく、お昼ごはん、さんぽ、買い物) ・・・(日中の集団保育を廃止)

●**ソステヌート** ＝各長屋に、**調理補助**(非常勤)を配置

長屋専属職員を含めてローテイション。

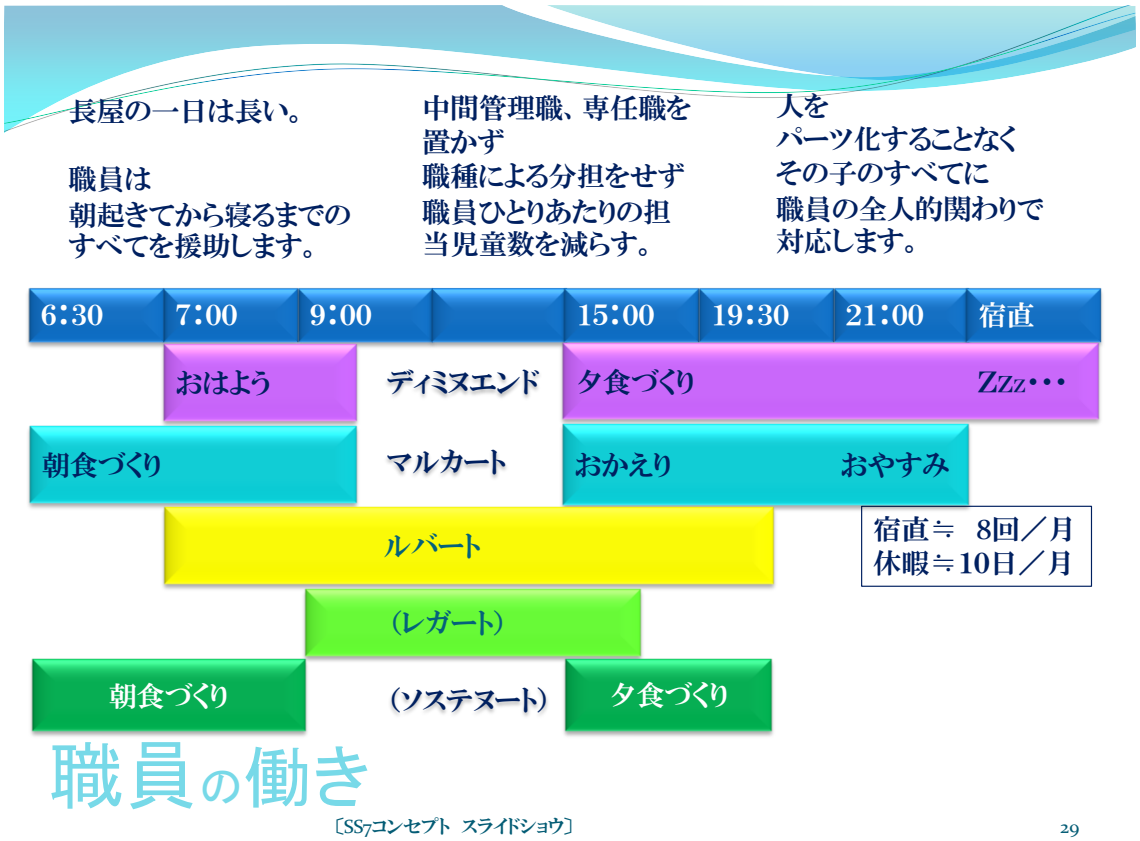

レガート＝日中の家事育児（非常勤）　　**ソステヌート**＝調理補助（非常勤）

●個別の対応

1対1、もしくは、できるだけ少人数で。

（買い物、散歩、映画、テーマパーク、旅行、キャンプ・・・）

●家族旅行

各家、各長屋単位での疑似「家族旅行」。

（温泉、遊園地、海、山、川、大都会・・・）

「集団の大移動」ではない、のんびり、ゆったりの時間をもつ。

■通学先

茅ヶ崎市立	汐見台小学校	特別支援級あり
	松浪中学校	
	浜須賀中学校	特別支援級
神奈川県立	北陵高校	
	寒川高校	
	大和高校	
	茅ヶ崎養護学校高等部	知的障害部門
私立	専門学校神奈川総合大学校高等課程	
〃	のぞみ幼稚園	年長のみの1年保育

（4月時点）

■社会との接点づくり （ファーム内で自己完結しないために）

＝ 学校生活への援助

学校へ通うことは、社会との接点として最大の要素であり、最重要課題とする。（登校準備、学習、交友関係の把握、学校との連携）

＝ 部活動の奨励

部活に関する費用は公的援助がある（実費）。
更に、特に運動部に対しては部活奨励費として、小遣いと同額を支給する。

＝ 友達との交流

ファームの内外で遊べるよう促す（友達宅へ、学校へ、公園へ）
友達宅へ遊びにゆく、泊まりにゆく、泊りに来るなど、普通の交友関係が保てるよう、配慮する。

＝ 習い事

ピアノ教室、サッカークラブ、野球クラブ、空手教室、スイミングクラブなど。
子ども手当などから費用を支出（月謝など）

＝ 招待行事

各種の招待には、希望に合わせつつ、積極的に参加を促す。
（スポーツ観戦、観劇、イヴェント参加ほか）

＝ 地域活動への参加

地域の子ども会活動への積極参加
地域の自治会活動へ参加（住民として）

＝ ボランティアとの交流

ピアノ指導、学習指導、遊び相手、お出かけ、音楽会・・・。
来てもらうより、出かけていく機会を求める。

＝ **子どもの単独行動**

買い物、床屋、美容院、図書館、スポーツ観戦、児童相談所通所、一時帰宅など、可能な限り子ども単独の行動を促す。

＝ **老人ホームとの交流**

近隣の老人ホームで交流（幼児、低学年）

■学習支援

●家庭学習

公文式学習法を採用（ファーム内＝小学生）。
多くの子どもにとって、劣等感、学校不適応の最大の要因は基礎学力の弱さである。**物事の判断能力**、**社会的な武器**として、最低限の学力は不可欠。
レヴェルにあった教材を提供することで、**学習の習慣づけ**とする。

●学習塾の利用

中学生は、学習塾へ通塾できるようになった（実費。2009 年度より）。
中1学年から高校受験まで、最低限、**世間並の学習環境**だけは整備できた。

●高校生にも学習支援費

これまで中学生のみであった学習支援費が、高校生にも出るようになった（定額。2010 年度より）。
学習塾費用など教育関連に充当できる。

●学習ボランティア（個別）の活用

学習効果そのものよりも、個別に対応してもらうことの**情緒的な満足感**を期待する。

■健康管理（毎月）

＝ **定期健康診断**

・嘱託医（小児科）による検診。毎月実施、記録する。
・茅ヶ崎市立病院にて検診。毎月実施、記録する。

＝ **身体測定（毎月）**

身長、体重を、毎月測定、記録する。

月京クリニック（小児科・嘱託医）	みどりがはま子どもクリニック
真下医院（小児科・循環器科）	高瀬耳鼻咽喉科
兼本眼科	いわもと皮膚科
兵金山歯科	大野クリニック（内科）
茅ヶ崎市立病院	徳洲会総合病院
県・こども医療センター	県・総合療育相談センター
武富動物病院	その他、地域の開業医

■自律援助計画

参照・・・「自律援助計画票」／「自律援助計画・策定の留意点」

新規入所児童	入所時点	児童相談所の担当福祉司とともに、入所時点での現状と見通しをもって策定する。
入所後	年度当初（年1回）	1年間の振り返りと次年度以降へ向けた計画。 本人の意向、家族の生活状況、意向なども把握。 児童相談所との共同作業として策定する。
	毎月1回	ファームでの生活、学校、交流関係、保護者との関係などを記録。 月間の「小さい目標」について、「計画」と「振り返り」、援助の「見直し」と「修正」を繰り返す。

■小遣い管理

毎月 1 回、年齢ごとの基準で支給。
使い道は自由。毎月、各児の小遣い帳に記帳し、金銭感覚を養う。

■地域の井戸端として（施設開放）

＝ 会場提供

自治会、老人会、体操教室、コーラス、音楽会ほか、各種集会。

■地域活動への協力（職員派遣、機材提供）

役員、行事の実行委員などの人的協力。資材、機材の提供など物的協力。
地域住民として当然の役割を果たす。

緑が浜自治会	茅ヶ崎市社協評議員会
汐見台地区青少年育成推進協議会	松浪地区社協
地区子ども会役員	手をつなぐ育成会
民生・児童委員との連絡会	各小中高校の PTA 活動

■心理面の支援

＝ 心理面接ほか

児童福祉司面接	各措置児童相談所 （通所、来所）
心理士面接	
ことばの教室	茅ヶ崎市ことばの教室（通所）

茅ヶ崎ファームに専門職（専任職）はいらない。
ファームのトータルテーマは“癒しのための巣づくり”。
家、家族に破たんを来した子どもを“家の暮らし”で包む。
長屋の暮らしでいかに癒しをもたらすか、
そのための巣づくりに励むのが職員の働きであり、
長屋の暮らしそのものをもって情緒の安定と
穏やかな人間関係の醸成をめざす。
“子育て”する養護施設で、職員が分業化＝細分化＝職業化してゆくことは、**“人が暮らす” “人が生きる”**ことの基本から乖離してゆくだけである。
専門性とあえて言うなら“生活者としての専門家”
心理職は、外部機関を利用する方が効果的である。

＝ 創作活動（アートワーク＝ベツレヘムルーム利用）

陶芸、工作、描画、お菓子づくり・・・。
創作、表現活動を通して、心理的安定、脳神経への刺激、セラピィ効果を狙う（毎週末、実施）。

■プールあそび

陽の光を浴び、水の心地よさに浸りながら、自然に新陳代謝が促され、心肺機能も活性化される水遊び。陸上の運動に比べ、足腰への負担が格段に軽い。適度の疲労感と高揚感が、満足感や食欲をもたらし、良い睡眠が期待で

きる。
園内プールにて、夏休み期間中の毎日実施。

■親子関係の調整

＝ 面会、外出

入所後、親子関係の継続、あるいは修復を目的に、随時実施する。
基本的には児童相談所との事前協議、承認による。
ケイスによって、その都度、児童相談所の承認をうる場合もある。

＝ 一時帰宅

児童相談所とファームとで把握した親子関係、家庭環境、生活状況を考慮した上で実施する。
基本的には児童相談所との事前協議、承認による。
ケイスによって、一時帰宅中に家庭訪問も実施する。

＝ 親子宿泊

入所中の子どもが、親、親族などと交流する場を提供。調理、宿泊が可能であり、“親子水入らず”で過ごせる部屋。

■宗教

キリスト教は茅ヶ崎ファームのアイデンティティー。
キリスト教行事は信仰を押し付けるものではなく、“家風”、あるいは“文化”、“風習”として行う。

聖書学校（週１回）、元日礼拝、イースター礼拝、七五三礼拝、
クリスマス礼拝、オープニングファイヤー、クロージングファイヤー

■入所

入所にあたっては、児童相談所との十分な協議のみならず、子どもの安心に配慮した準備を心がける。

参照・・・「入所の受け入れ手順」
・・・「受け入れチェック漂」

＝ 事前面接

入所が決まれば、職員が一時保護所などへ訪問し、ホームペイジ、もしくは紙資料を提示しながら、入所する子どもの不安を軽減するため、施設紹介を十分する。

参照・・・SS7ホームペイジ

＝ 慣らし保育

入所の事前に、ファームへ来てもらい、建物をみる、他の子どもと一緒に遊ぶ、おやつを食べる、学校見学するなど、不安軽減に努める。

同時に、できれば保護者の同行も得て、共通理解を求める。

＝ 自律支援計画

養護の目的、見通しなど、入所時点での方針を児童相談所と共同で策定する。（前述）

参照・・・「自律援助計画票」

■ホームペイジ（広報）

入所前の子どもの不安を軽減するためのツールとして。

＝ コンテンツ

デザインコンセプト	ボランティア募集	子どもたちへのメッセージ
写真集（新しい家）	苦情処理	プライヴァシィポリシィ
写真集（航空写真）	アクセスマップ	寄付者一覧
写真集（生活、行事）	関連機関の紹介	実習生
写真集（職員の顔）	スタッフカタログ	採用情報
写真集（小中学校）	サーヴィス評価	沿革

●「**入所前の子どもの不安を少しでも軽減したい**」という目的から開設した（2000年～）。

●写真を多用し、子どもが理解しやすく安心できるよう、ヴィジュアルに訴えるペイジ構成を心掛けている。

●「スタッフカタログ」の顔写真で、入所前の子どもの不安を軽減す

る。
●養護のスタイルを公言することで、結果として職員の**“倫理綱領”**ともなっている(『子どもたちへ』ほか)。

■退所

「退所時の記録」

退所に当たっては、児童相談所その他機関などとの十分な協議を経て進める。
特に幼児期の家庭復帰の場合、児童相談所との密なる連携が必須。本人、親の意向だけでなく、生活状況、地域の支援体制などを含めた周辺状況の事前調査を十分行う。
知的障害、身体障害などを抱えて満年齢で退所する場合、(養護)学校の進路担当の協力を得、福祉事務所などの機関を広範囲かつ最大限利用する。

退所の内容　家庭復帰／施設変更
／満年齢(就労、進学、成人施設利用)
就労の内容　住み込み／自活／福祉的就労／家庭復帰

■児童相談所との連携

入所後の家庭調整／年度ごとの自律援助計画／日常的な問題の相談
／学校生活の状況報告／進学進路協議(学校との連携)
／退所へ向けた協議など

■学校との連携

学習の進捗状況、学校生活などの情報交換を常時行う。
各種クラブ活動の応援／PTA 活動への協力
／進学進路協議(児童相談所、福祉事務所などを含んだ連携)

■進路協議

小学校入学 通常級 特別支援級	児童相談所の所見、家族の意向 場合によって、心理判定(児童相談所)、就学指導委員会(茅ヶ崎市)の助言を受ける。
中学進学 通常級 特別支援級	児童相談所の所見、在籍小学校の所見、本人、家族の意向 場合によって、心理判定(児童相談所)、就学指導委員会(茅ヶ崎市)の助言を受ける。

高校進学 公立／私立 養護学校	児童相談所の所見、在籍中学校の進路指導、教育相談 本人の意欲、家族の意向、学費の問題
18 才での退所 自活就労	児童相談所、学校の進路担当者、他の社会資源、機関の利用 ［住み込み就労／自活／家庭復帰］
18 才での退所 福祉的就労	児童相談所、学校の進路担当、福祉事務所の協力 他の社会資源、機関の活用 ［家庭復帰／障害者グループホーム入居／成人施設入所］
18 才での退所 進学	児童相談所、学校の進路担当の協力 各種奨学金制度の活用 ［新聞奨学生ほか］

■会議の種類

打ち合わせ会議	毎朝	3分間スピーチ 昨夜の様子（宿直） 今朝の病児、体調不良 昨日の出来事（報告） 通院、通所予定 ヒヤリハット 一時帰宅予定 直近行事の調整 ケイスの動向 喫緊の課題処理 その他通達、申し送り	キャプテン 出勤の全職員 ◆問題処理のスピード、伝達性、決定権など、もっとも良く機能する会議。
キッチン会議	週1	子どもの食欲、嗜好の把握 子どもたちの評判 食材、メニューの検討 調理方法、味付けの伝授	各長屋代表 調理員、栄養士 書記
週末会議	週1	翌月勤務、出張、係りの調整 スケジュールの調整	各長屋代表
ボランチ会議	随時	各長屋間の連携、共通課題の検討 入所受け入れの検討	キャプテン 長屋ボランチ
長屋会議 （自律援助会議）	月1	生活援助の振り返り 自律援助計画（マンスリィ月1回） ケイス検討	キャプテン 長屋チーム

		自律援助計画（イヤリィ年1回）	
職員会議	月１	大きなテーマ	キャプテン 出勤の全職員

●毎朝の打ち合わせ会議

問題解決には**スピードが重要**。園内外の問題に即応でき、最も重要、かつ機能的。

長屋の風通し、互助の機能を発揮させるため、ファームの出来事すべてについての情報共有と共通理解（伝達と確認）が可能。

■職員の外部研修

参照・・・「研修参加計画」

職員が常に知的刺激を受け、自己研鑽に励むこと、また外部との接触でリフレッシュされることを目的に、外部研修会への参加を奨励する。

（1人あたり年2回以上義務付け）

■権利擁護

参照・・・「生活ガイドライン（キミの権利と責任）」

懲戒権の濫用禁止やプライヴァシィの尊重などは明文化し、冊子としてまとめている。

主従のない関係、支配、抑圧のない暮らし・・・、これらはすべて実現されており、ファームの土壌、ごく当たり前のこととして根づいている。

●「生活ガイドライン（キミの権利と責任）」

（ホームページでは「子どもたちへ」として公開）

“体罰”はしない、“食事ぬき”などのペナルティーは課さない、その他生活の広範囲、かつ細部に亘り、ファームの基本的考え方を語っている冊子。

入所時点で子どもに直接手渡しし、また各長屋にも常備。

子どもたちへのメッセージとして、また同時に職員の“倫理綱領”ともなっている。

■苦情／権利侵害の受け止め

参照・・・「ちがさきタグボート運航指針」
「ちがさきタグボート＋運営要綱」

不満、意見は、日々の細やかなやり取り、観察から吸上げられるようでなければいけない。

何より、「食卓の団欒」など物の言いやすい土壌を大切に育む。

我がまま、反抗から、子どもの黄色信号のキャッチに努める。

（「子ども集会」はやらない。「集会で社会性を養う」のは「学校の論理」。ファームでは、**「家族会議」を「食卓」**でやる）

●ちがさきタグボート（苦情解決委員会）
一般的苦情を解決するための委員会。
第 3 者機関として「かながわこどもサポート」を利用。

●ちがさきタグボート＋（権利擁護委員会）
子ども同士の権利侵害（暴力・いじめなど）、特に被害感に焦点を絞った援助。
「神奈川県中央児童相談所」＋「他の県内児童相談所」が、委員として参加。
毎月 1 回、1 対 1 の聞取り調査などを実施。
（すべての子ども対象。すべての職員対応）

■プライヴァシィポリシィ

参照・・・「プライヴァシィポリシィ」

個の尊厳の重要性、**秘密の厳守**などについて宣言。人が生きる上で当然の権利として語っている。

■セクシャルハラスメントの防止

参照・・・「セクシャルハラスメント防止規程」

■実習生の受け入れ

生活体験を通じた実習の場を提供する。
実習生は、各長屋の予備室に宿泊し、子どもの暮らしを手伝う。「何を持って帰るか」は実習生次第。
子どもにとって（ファームにとって）実習生の存在は、「とりあえず目の前に相手してくれる人がいる」ということのみをもって、意義とする。

■防災

参照・・・「自衛消防組織図」
「避難マニュアル」

●防災避難訓練を実施する（毎月）
地震、津波、火災の対策
避難訓練、消火器訓練、通報訓練、非常食の試食

●防災備品を整備する。

個人装備（全児童分をベッド脇に装備）

★「アークⅢ」＝3日分の水、食糧、防寒シート

★デイパック（衣類、シューズ、タオル）

その他

救急箱（各家に配備）、イヴェントテント、簡易トイレ、七輪、カセットコンロ

■定員／措置機関

区　分	定員　60	児童相談所	
神奈川県	27	厚　木	県　北
		小田原	県　中
		鎌倉三浦	
相模原市	3	相模原	
横須賀市	5	横須賀	
横浜市	1	横浜西	横浜
		横浜北	横
川崎市	12	子ども家庭センター	川崎南
			川崎中
東京都	12	足立	墨田
		北	世田
		小平	立川
		品川	多摩
		児童相談センター	八王
		杉並	

■援助スタッフ

計			性		常勤	非常勤
46					24	22
32	保育士	10	♀		5	
				日中補助		2
			♂		3	
	指導員	15	♀		7	
				日中補助		3
			♂		5	
	心理士	1	♀		1	
	調理員	6	♀	調理補助		6
7	アルバイト	7	♀			3
			♂			4
6	栄養士	1	♀		1	
	保育士	2	♀			2
	指導員	1	♀			1
	書記	1	♀		1	
	キャプテン	1	♂		1	
1	嘱託医	1	♀			1

養護に関連した内部文書リスト

〔理念、手順など〕

文書名		主な内容
「プライヴァシィポリシィ」	・・・	個人情報の考え方、扱い方
「コーンクラブコンセプト」	・・・	幼児の日中保育に関するコンセプト
「学園生活ガイドライン」	・・・	子どもの権利擁護（暮らしに即したガイド）
「ロロクンへ」	・・・	養護の基本姿勢（仮想的てがみ）
「ぺぺへ」	・・・	養護の基本姿勢（仮想的てがみ）
「品質保証宣言」	・・・	養護の基本姿勢（具体的ガイド）
「健康度チェックリスト」	・・・	養護の基本姿勢（モデル比較）
「養護の基本理念」	・・・	養護の基本姿勢（具体的ガイド）
「リスクマネジメント」	・・・	危機に際してのポイントガイド
「入所受け入れ手順」	・・・	入所依頼から受け入れまでの手順
「受け入れチェック漂」	・・・	入所時点でのチェック項目一覧
「自律援助策定留意点」		計画策定へのポイントガイド
「ちがさきタグボート」	・・・	苦情処理システムの要領
「ちがさきタグボート＋」	・・・	安全委員会の要綱
「お馬のけいこ」	・・・	車の運転心得